

令和5年度薬事監視重点監視項目に関する報告

県全体（山形市を除く。）

監視項目		薬局					店舗販売業					卸売販売業					合計			
		適	不適	計	違反の改善状況		適	不適	計	違反の改善状況		適	不適	計	違反の改善状況		適	不適	違反の改善状況	
					改善済 確認	未確認				改善済 確認	未確認				改善済 確認	未確認			改善済 確認	未確認
1	医薬品の貯蔵設備を設ける区域に立ち入ることができる者の範囲と立ち入る際の方法を定めているか。	60	8	68	5	3	20	4	24	2	2	21	2	23	1	1	101	14	8	6
2	偽造医薬品の流通防止の観点から、医薬品納品時の目視確認などの確認事項が手順書に盛り込まれているか。	64	4	68	2	2	20	4	24	2	2	22	1	23	0	1	106	9	4	5
3	濫用等のおそれがある医薬品の取り扱いが適切か。	67	0	67	0	0	24	0	24	0	0	23	0	23	0	0	114	0	0	0
4	医薬品等の販売時に虚偽又は誇大な広告をしていないか。	65	2	67	2	0	21	3	24	3	0	23	0	23	0	0	109	5	5	0
5	薬局機能情報として県に報告した内容が、現状と相違なく、薬局内で閲覧されているか。	58	10	68	8	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	58	10	8	2
6	薬局における必要な掲示（別表第一の二）がされているか。	61	7	68	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	61	7	5	2
7	薬局の管理者が開設者に対し、薬局の業務について必要な意見を書面にて申述できる体制が整備されているか。	56	12	68	7	5	20	4	24	3	1	19	4	23	4	0	58	12	7	5